

北朝鮮の弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

北朝鮮は、平成29年2月12日及び平成29年3月6日に弾道ミサイルを発射した。これは国連安全保障理事会の決議に反し、強行されたものである。

今回の弾道ミサイルを発射したことは、わが国のみならず国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり世界平和を願う人々に対する挑戦である。

昭和59年に非核平和都市を宣言し、非核と世界の恒久平和を望む高石市議会としては、市民の生活の安全と安心を守る立場から、今回の北朝鮮の弾道ミサイル発射に厳重に抗議するとともに、二度とこのような暴挙を繰り返さないことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年3月10日

高石市議会